

2014年度 早稲田大学大学院法務研究科
法学既修者試験 論述試験
憲 法
(問 題)

問題 (60 点)

有力国会議員Aの息子であるXは、B大学の4年生であり、就職活動の結果、有名企業への就職内定を得た。ちょうどそのころ、Xは次のような事実を伝え聞いた。すなわち、大手出版社Yが、Xについて、B大学への入学も有名企業への就職内定も実は父Aの口利きによるコネであり、また大学ではサークル活動に明け暮れ、講義にはほとんど出席せず、卒業が危ぶまれることなどを含んだ記事をYの出版する有名週刊誌に発表することにした、というのである。Xは、そういえば週刊誌の記者から話を聞きたいとの申し込みを受けていたが、サークル活動で忙しく、断っていたことを思い出した。

Aの支援者の間には、Xがその地盤を引き継ぎ、国会議員になってほしいと望む者も多い。X自身は政治家になるという考えを明言したことはないが、明確に否定したこともなく、むしろサークルの仲間とは政治の話をよくしているという。

その後、実際、上述のような内容の記事を含んだ当該週刊誌の早刷りがXに届けられた。そこでXは、当該週刊誌の出版差止めを裁判所に求めた。憲法上の論点を簡潔に指摘した上で、あなた自身の考えを述べなさい。

〔以下余白〕